

修正案第 1 号

議案第 24 号第 2 期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略
基本目標の議決を求めるについてに対する修正案

地方自治法第 115 条の 3 及び宇治市議会会議規則第 17 条の規定により、見出しの修正案を別紙のとおり提出する。

令和 2 年 3 月 30 日

提出者 宇治市議会議員 堀 明 人

同 中 村 麻伊子

同 西 川 康 史

同 鈴 木 崇 義

同 秋 月 新 治

同 金ヶ崎 秀 明

宇治市議会議長 真 田 敦 史 様

議案第24号第2期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略
基本目標の議決を求めるについてに対する修正案

議案第24号第2期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標の議決を求めるについての別紙のうち、一部を次のように修正する。

基本目標1中「交流人口」を「交流人口及び関係人口」に改め、「定住人口」を「定住人口の増加」に改める。

基本目標3中「より、交通環境が大きく変化することが見込まれ、これらの」を「よる交通環境の大きな変化に即し、さらに社会環境や人口構成の変化にも対応した公共交通機関による市内移動の利便性・安全性の向上も含めた」に改める。

基本目標4中「市民の豊かな暮らしを実現する。」の次に「さらに、地域経済の活力づくりや多様な働く場を創出する側面においては、市内企業の発展や市外からの企業の受入・誘致は重要な課題であるため、産業戦略に基づいた取組を促進する。」を加える。

基本目標5中「子どもを産み育てたいと思えるまちを実現する。」の次に「また、宇治の未来を担う子どもを育むため、学力向上に向けた取組など、教育・学習環境のより一層の充実を図る。」を加える。